

第9回 教育再生懇談会 議事要旨

日 時：平成21年4月17日（金）15:00～19:00

場 所：総理官邸南会議室

出席者：麻生内閣総理大臣、河村官房長官、塩谷文部科学大臣、松本官房副長官、鴻池官房副長官、漆間官房副長官、松野文部科学副大臣、有識者14名、他

（安西座長）

ただいまから第9回教育再生懇談会を開催する。委員の皆様におかれては、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず、前回御欠席で、新たに加わった委員の紹介をさせていただく。広井良典委員です。

（広井委員）

今回メンバーに加えさせていただきました千葉大学の広井と申します。どうぞよろしく願する。

（安西座長）

今回は「スポーツ立国」日本、「教育安心社会」について、6名の委員より御提案をいただき、その後に委員の御提案も踏まえた討議をお願いしたいと思っている。

それでは、麻生総理より御挨拶をいただきたいと思う。

（麻生内閣総理大臣）

お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございました。

本日は、「スポーツ立国」ニッポンと「教育安心社会」をテーマに委員の皆様にご意見をいただく。

スポーツは同じ条件で世界中の人が同じルールで戦う。公平に行われた結果、勝ったり負けたりと国民に感動を与えることは間違いない。朝原委員がお見えだが、こないだのオリンピックで400mリレー見て感激した人は多いのではないか。しかも1人で10秒をきる人がいないような状況の中で、4人足したら3番になったという話は、感激するものではないか。WBCの野球も正直、あのすぐ後に韓国大統領と首脳会談だったが、終わった時の話題も、WBCの話だ。共通のルールで、共通のスポーツをやっていると、共通の話題にもなるし、スポーツを国民が誰でも親しめる環境とか、健康増進のためというのももちろ

んだが、生涯スポーツとはまた別に、競技スポーツについても大変重要なテーマだと思っている。

また、「教育安心社会」ということについても、貧しくても教育だけは、となっていた部分がいつとはなしに、貧しいと教育が受けられないというような話になった。そこには奨学金の話もある、色々あるように思う。取り組むべきことが色々あろうと思っている。

両方とも大変重要なテーマだと我々は考えている。今日御呈示を色々いただくんだと思うが、精力的な御審議を頂きますよう、よろしく願いを申し上げます。

(安西座長)

では、「スポーツ立国」ニッポンに関連して、朝原委員、安藤委員、井口委員、前田委員から、「教育安心社会」に関連して、小川委員、広井委員から御提案いただきたいと思う。まず、朝原委員から御提案をお願いする。

○朝原委員より、資料2「教育再生懇談会 意見発表（レジメ）」に基づき御提案。

日本のトップアスリートというのは、国民に夢、元気であったり、希望を与えるものだと思っている。そこで、国内のスポーツ競技力をさらに向上させて国際大会で活躍できるトップアスリートを育成、輩出するために、国の主導のもと、自治体や学校、企業、スポーツクラブなどが連携して国を挙げてスポーツ振興に取り組むというのが私の1つ目の提案である。

2つ目は、スポーツ振興に向けて現状に即した法整備を進めてスポーツ行政を一元的に推進するために国主導の専門機関、最近、よく議論されていますスポーツ省の設置などを視野に、体制の充実と強化を図っていただきたいというのが2つ目の提案である。

背景・理由として、スポーツは健康にもいいということが挙げられる。そして、私もドイツでスポーツ留学していたこともあって、国際交流にも非常に貢献できるのでないかと思っている。教育など国民生活にさまざまな効用を有するとともに、国家の活力、国民の元気を生み出す本当の源なのではないかと思っている。

オリンピックを初め、国際大会で活躍できるトップアスリートを育成するというのもその意義は極めて大きいと思うが、私が考えるのは、トップアスリートを育成すると同時に、その人間を育成することである。ただ単にスポーツをやっていればそれでいいのではなく、やはりスポーツの競技力を上げるとともに、人間を育成するという観点からも強化していくのが正しいのではないかと

思う。

私は、中学はハンドボールをやり、高校から陸上を始めて、大学で強化され、その後も運よく企業でずっとサポートしていただき、強くなってからは国の支援も受けられるようになった。そういう選手は非常にまれな例だ。そこに至るまでの選手のサポート体制を強化していただきたい。ナショナルトレセンも、今はかなりレベルが高くなってから使用できるという形になっており、もう少しそうなるまでの指導体制が必要なのではないかと思う。

アスリートの身分保障や引退後のセカンドキャリアの問題も非常に重要である。スポーツにおいて、安心して競技のトップを目指せる環境が今は整っていない。スポーツ一本でやっていく人は、途中で折れたり、なかなか強くなれなかったりした時に何が残るのか。回りを見渡すと同じ年齢の人は普通に社会に出て働いている。スポーツの競技力も上げながら、社会で対応できる人間性というものも同時に強化し、学べる機会があればもっといいのではないかと思っている。

また、トップアスリートが援助されるのが前提で進んでいくのも余りよくない。選手自身も選手が終わってからの自分の社会での生活を考える。競技している時は周りが見えなくて競技に集中しているから、なかなか考えられない。そういった機会を与える仕組みができれば、選手生活が終わってからのセカンドキャリアも非常に充実したものになるのではないかと思っている。

あとは、スポーツ振興法などの見直しも行き、スポーツ関連行政の統一化、効率化を図るために、スポーツ省などの設置を検討していただく。スポーツ選手の身分保障なども含めて考えられるあらゆる機関がばらばらにやるのではなくて、もっとネットワークを広げて、連携して国全体でスポーツ振興が行えるような体制にしないといけない。

(麻生内閣総理大臣)

スポーツ振興法を東京オリンピックの時に作った。スポーツ庁というのも一つの考え方だと思っている。スポーツに関しては、役所がいろいろまたがっていて、パラリンピックや勤労者スポーツが入ってくると厚生労働省だとか、色々なものが全部絡んでいるものだから、そういったことをうまく整理するというのも一つの考え方だと思う。もう一つ、セカンドキャリアの話だが、これは何がいいのか。お医者さんなんかでもスポーツ医学という言葉があるが、普通の医者は捻挫したら、しばらくじっとして1週間、最初の3日間冷やして4日目から暖めろなんて言うが、選手にしてみれば明日試合があるというのに、明後日動かなくても、明日動けばいいんだと言う。こうした状況で、どういう医学があるのか。また、例えば、甲子園の決勝だと言われたら、とり急ぎ麻酔打っ

て、明日だけ動いてくれれば、ということになる。全然価値観が違う。そういったことを含めて、セカンドキャリアの中で何が向いてるのか。カイロプラクティックだとか、マッサージとかトレーナーとか、コーチとか色々あるが、こういったものを辞めた後のセカンドキャリア用養成コースのようなものを作るべきと思っておられるのか。

(朝原委員)

選手が今まで培ってきたものを活かせるものが一番良い。トップアスリートを目指す道のりの中で色々と社会で活かせるものがあるので、それを実際に社会の中で発揮できるように後押しするような仕組みがあるといい。

(若月委員)

今回のテーマについて議論する際には、トップアスリートの養成やそのセカンドキャリアの保証という視点とスポーツの振興やスポーツ人口を増やすという視点があり、それぞれ整理をして考える必要がある。

現状を言うと、スポーツのすそ野を広げ、選手を育てる土壌となっているのは学校の部活である。セカンドキャリアの問題に関連させると、部活動の指導者が減っていることから、これを資格化、制度化するということが考えられる。

(朝原委員)

その通りだと思う。実際のトップアスリートのセカンドキャリアについても教員が多い。ただ、教員以外の道も用意しないといけない。私は企業スポーツの中でスポーツをやっていたが、企業に役立つ人間であると同時にスポーツマンであるということが必要になってくると思う。

(木場委員)

夫がプロ野球選手であったが、プロ野球については、引退後に球団職員や解説者など野球に関わることができるのは、100人いたら十数人しか残れないという現状である。野球界に残れなかった方はやむなく望んでいない職業に就いている。セカンドキャリアには大きな課題があると感じる。

話を戻すと、すそ野を広げる部活動の指導者が足りていないという話とセカンドキャリアの話のマッチングさせないといけない。今年の4月から東京都の公立中学校で指導者がいないために、200くらいの部活動が休停止していると聞いた。高校野球は厳しい制限があるが、中学に関しては、教員免許を持ってなくても、時給2000円で年に何回か参加するという事もできる。セカンドキ

キャリアの中に学校教育というステージを与えることは有効だと感じている。

(田村委員)

自分の学校から何人かオリンピック選手を輩出している。最近では北京で銅メダルを取った中村美里、その前では鬨莉王、井上怜奈がいる。井上はフィギアの選手でアメリカに帰化した。

トップアスリートを考えた場合、国籍の問題と人材の交流をどう考えるか。オリンピックで勝つために海外から選手を補強する例もある。日本の場合、地理的に離れていることもあり、そういう意識が少ないが、将来的には大きな問題となってくる。朝原委員の御意見を是非伺いたい。

(朝原委員)

強化の仕方でも、ただメダルが取ればいいという問題でもない。駅伝にしても海外のサッカーチームにしても海外から選手を補強していることが多いが、強化するためにわざわざそうしなくてもいいように、スポーツ選手の強化の在り方を考えていかなければならない。

○安藤委員より、資料3「「自活力」を育成する「自然体験」と「食育」の推進」に基づき御提案。

私からは、1人で人生を歩いていく上で必要な力「自活力」を支えている基礎的な部分としての自然体験活動について話をさせていただく。

私はこの不況を生き抜いていくためには「自活力」が一番重要だと考えており、子供の頃から自然体験の中で養っていく必要があるといえる。これだけの高度文明社会の中で全てが満ち足りている中、不便になったらどうするのか、もともとなかったと考えれば、今の生活というのは大変贅沢だと気が付く。自然の中で何もない生活を経験するのは大変重要だと思う。

私どもの会社でも米と竹とのこぎりとナイフだけで無人島に2泊するという無人島研修を実施している。このような中で生活すると、社員は「仕事させてくれ」と言う。とにかく食べるものがないというのは、寝ても起きても考えることは明日何を食べるかと、これしかない。そういう経験をする、今あることはありがたいことだということで、感謝の気持ちも生まれる。今の高度文明社会というのはあって当たり前ではなくして、なくなることもあるということを実感することは大変重要だと思う。

次に、最近、よく公園を見ているが、公園のジャングルジムの一番上で女の子がテレビゲームをやっていた。もうずっとそれに熱中だった。私は、小学生の子供たちが今テレビゲーム等々に熱中しているのはどうかと、大変疑問を抱

いている。この公園に、スポーツをする子供が来ることがあり、彼らは大変生き生きとしてやっぱり目が違う。テレビゲームが全ていけないというわけにはいかないが、これをやり過ぎると小学生の、特に1年生から3年生の低学年に対しては良くないと私は思う。

また、小学生のけんかの中で、昔はけんかをして、殴って泣いたら終わりだったが、今はめった打ちにする。叩いて、叩いて、もう相手が再起できないぐらいまで叩いてしまうというような状態を見て、これはなぜこうなっているのかと考えると、これはやはり、テレビゲームの格闘技の中では、相手が完全に死んでしまうまで戦わないといけないというのが影響しているのではないかと考えている。

そこで、食育、スポーツ活動、科学する心、芸術というのが自然体験の中で育まれるということで、この自然体験を小学校1年生から3年生の低学年の生徒に集中的に、特に夏休み1週間程度体験学習を必修化してもらいたいと思っている。

現在、小学校5年生120万人全員の方にこの教育プログラムはできている。まだ指導者が少ないということもあるが、私は5年生ではちょっと遅いという感じがする。やはり高学年になると進学の為の勉強もしてもらわなければいけない。なぜ、指導者の育成が重要かということ、現在の両親は自然体験をしていないから、両親が子供を自然体験に連れていっても、森へ行ってレストランがないかと探したりする。やはり自然体験というのは指導者の育成から始めなければならない。

この指導者育成については、大学、短大の教員養成カリキュラムの中に、必修科目として費用は自己負担とし、2泊3日程度の研修にて単位を2単位与えるというものを導入して欲しい。新規の教員になる方が2万8,000人いると聞いているので、この方にカリキュラムを受講してもらおうということである。さらに年間4万人くらい教員免許の更新講習を受ける方がいるので、その際に自然体験の科目を受けていただいて指導者になっていただきたい。これはあくまで補助の指導者ということになろうかと思うが、全体指導者が2万人、補助の指導者を8万人つくりたいという計画であり、その中で小学校教員の指導者講習を必修化していただきたい。

次に、この自然体験活動は、産業としてこれからの不況を乗り切る一つのいきっかけになるのではないかと私は思う。グリーン・ニューディール政策をオバマ大統領が実施されている。自然体験、野外活動、アウトドアスポーツマーケット、このあたりを集中的にやっていただきたい。

さらに、食育推進の問題がある。資料の1番目に「食の原点」と記載しているのは、小学校の低学年のときに自然体験の中で合わせて食育を体験してもら

うのが一番いいと思っている。そうすることにより食べ物のありがたさや作る人への感謝の気持ちも持つようになる。2番目の「食の知識」についてだが、企業もいろいろと出前授業、食育授業副読本の提供や工場見学を実施している上に、制度も整えているので利用していただきたいと思う。3番目の「食と健康」についてだが、厚生労働省で医療費予算を30兆円程度持っているが、やはり健康で長生きして長寿をまっとうするのが一番良い。食育を通じて個人個人が健康に生きて国に負担をかけないという意識を持つことが重要だ。最後に消費者庁の問題がある。私はまず食育があって消費者庁があるのではないかという気がする。食資源を無駄に廃棄しないという「もったいない精神」を消費者庁で啓蒙していただきたい。

(木場委員)

食育について、給食のことを申し上げる。日本は食料の6割を外国からの輸入に頼っているが、実際にはそのうち3分の1の1900万トンが捨てられている。このうち家庭においては1人84キロ捨てている計算になる。そんな中、給食の場面で配膳などを除いた、実際に子供が食べる時間は平均10分くらいしかない。都立の中学校で5分プラスして15分にしたら、残した量が25%だったのが1日で21%まで減った。子供たちは食べたくないのではなく、時間切れにより残飯が出ている現状が見受けられるので、是非食べる時間を確保していただくよう、よろしく願い申し上げます。

○井口委員より、資料4「企業スポーツの持続的発展のための提案」に基づき御提案。

日本のスポーツを企業がかなりの面で支えているというのはご存じのとおりである。しかし、限界と課題があることも事実であって、資料4にまとめさせていただいているが、必ずしも多くの企業が企業スポーツに取り組んではないということと、それから企業のスポーツに対する取り組みが企業の業績に非常に大きく左右されること、この2つが企業にとっての課題であり、限界であると思う。そこで、これから大きく3つの提案をさせていただく。この3つの内容によって、多くの企業が継続的に企業スポーツに取り組むということができるようになることを願う。

1つ目は、税制面からの企業に対するインセンティブである。企業のスポーツを行うには、施設や設備が重要だが、これには相当のお金をかけていて、その固定資産税を減じるあるいは免ずる等の措置をお願いしたい。また、企業のスポーツに対して一般の方が寄附をすることである。この寄附金につきまして、

やはり寄附をした人の所得控除もしくは税額控除を設けていただく、加えて受け取った企業のほうも、それは所得から除けるというふうにしていただきたい。

2つ目は、企業に属するスポーツ選手に対する支援策である。具体的には企業スポーツを行う選手を支援するためのセーフティネット組織を官民共同でつくるということを提案させていただく。

このセーフティネット組織が何を行うかという、1つは企業の部が廃部されたことによって、その企業から離れてしまった選手について、その選手が現役を続行するという希望する場合には、このセーフティネットの組織の一員として競技会に参加できるようにするという。それから、企業に属して選手生活を続けたいという人に対しては、受け入れの企業を仲介する、又はあっせんする、あるいは企業との交渉の支援を行う。当然のことだが、この組織に属する選手に対してはトレーニングの設備を提供する。現役を引退する選手であるが、この選手については、就職のあっせんだとか、あるいはセカンドキャリアとして何か資格を持ちたいということを希望する選手に対しては、その資格の取り方等についての指導を行うということをする。それから最後であるが、セカンドキャリアに対する相談に乗るということもこの組織で行うことを考えている。

さらに進んで、この組織から地域のスポーツ、あるいは子供のスポーツ活動に対する指導者を派遣するというを行うことはどうか。これを行うためには、指導者を望む組織と提供する指導者とのネットワークが必要だが、この組織を中心にそのネットワークをつくる。さらに、この地域スポーツ、子供のスポーツ活動に協力する企業に対しては、一定の助成金を出していただく。

3つ目は、今申し上げましたようなインセンティブだとか助成その他を行うのは、どの企業のどのスポーツに対してでもいいというわけにはいかない。したがって、どのような企業のどのようなスポーツに対して助成もしくはインセンティブを与えるかという基準をまず設けていく、そしてその基準に合うか合わないかを審査し、決定する、そういった組織も用意していただく。そのことによって、申し上げたインセンティブ並びにセーフティネットの組織をつくるということに対するインフラとしての準備ができる。

○前田委員より、資料5「家庭教育、地域スポーツと町づくり～町づくりの基本は人づくり～」に基づき御提案。

私は市町村の取り組み等について提案というか、取り組みの状況から、思い悩んでいることについて報告をさせていただく。

まず、まちづくりの基本は人づくりである。教育行政をつかさどる立場から、幼児期における幼稚園や保育所などの教育をしっかりやることが重要である。

イギリスのサッチャー元首相が言った言葉に非常に感銘深いものがある。人材は家庭にありという言葉である。この言葉を考える時に、現在は共働きが非常に多く、子供に本当に深い愛情を持って接する時間が確保されているのかという問題がある。親と子がもっとしっかり向き合える、そして子とともに成長していく家庭教育のありようというのをしっかり展開していかなければならない。そこに私たちは視点を置いて取り組んでいる。

現在、公立保育所を運営しているが、親としての責任を果たしていくという面で、毎月1回は親の子育ての学習会を実施している。それと、経済負担をできるだけ軽減することによって、子供との向き合う時間を多くとって欲しいという思いで、厳しい財政状況ではあるが、保育料等の第2子以降の無償化を行っている。選択と集中ということでそのような対応もしている。

それからもう一つは、保育士は、ある面では親以上に責任を担っている。私たちは保育士たちの資質を高めるため、積極的に研修等々についての予算を計上し、研修の展開を推進している。

それと同時に、先ほどからも自然体験ということがよく言われているが、私たちは保育方針の中で自然体験を多く取り入れている。心豊かな子供を育てるということをしっかりやっていこうということで、家庭教育のもとで真の愛情をしっかりと注ぎ、しつけを重んじながら保育教育と社会教育、そして健全な家庭づくりを促進することが最も大事だと思い、今そのようなことに取り組んでいるところである。

次に、地域スポーツとまちづくりについてだが、私たちの町は憲章の中に、「青少年に誇りと希望をいだかせるまちづくり」ということをうたっている。これを具現化していくために国の予算等もいただき、グレードの高い専門性のもとに、一流の施設を整備し、一流の人材を招き、一流の人材を育てるスポーツ交流の里づくりというものを展開している。

幸いそのような中で、全日本柔道選手権で優勝し、世界選手権に今回出場が決まっている選手も出てきている。スポーツ交流の里づくりの中で、世界のスポーツ界で活躍される数多くの選手の合宿等の誘致を図っており、そのような選手を子供たちが目の当たりにすると、自分の町を自慢し、また誇りに思っただけで夢と希望を抱くようになってくる。このような面での青少年健全育成につながっている。

最後に私はこの少子化時代において次世代を担う人材を生み育てていくことは社会全体の役割と責任であると思っている。子供を生み育てて教育を受けさせるためには、多くの経済負担が発生する。特にデータにもあるように、我が国では幼児教育、高等教育では個人、つまり私費の負担が高い状況にある。子供を生み育てていくことは経済面で厳しい状況であることから、社会全体で子

育てを支援する制度を創設すべきではないか。

高齢者の方々は、介護保険制度で老後の不安を軽減いただいているが、次世代を担う子供たちを安心して生み育てるためにあらゆる子育て支援対策をある程度集約し、介護保険制度のような子育て支援教育制度といったものを制度としてつくったらどうか。それは介護保険に勝るとも劣らないような意義があると私は思う。国民的なコンセンサスを得ることは十分可能だと考えている。御検討いただけるとありがたい。

○小川委員より、資料6「子育て（教育）費負担問題と教育（修学）支援制度の整備・充実の課題」に基づき御提案。

私からは、教育費負担問題と教育支援制度の在り方について提案する。

2ページにあるのは、ある外資系の保険会社が行った出産から大学卒業までの子育ての経費の試算である。食事などの基本的養育費が1,600万円以上、それに全部国立・公立学校という最も節約コースでも教育費が1,345万円、合計3,000万円ぐらいかかる。私立学校の医学部コースであれば総額6,000万円を超える金額になっている。

大卒で大手企業勤務者の勤労者の平均生涯所得が約3億円と言われている。そこから税や社会保険、住宅購入の必要経費などを除く自由に使える可処分所得というのは、大体7,000万円から1億円前後と試算されているので、シングルインカムの家庭ではその節約コースですら1人3,000万円かかるという子育ては、相当に重い負担だ。高卒で中小企業勤務の平均生涯所得というのは約2億円という試算もあるので、そういう家庭では大学進学自体もままならない状況というのが、この数字から見えてくる。

3ページにあるように、夫婦に理想とする子供の数を持たない理由を尋ねたところ、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからというのが圧倒的に第1位で、なおかつ妻の年齢が若いほどその回答率が高くなっていることが分かる。子育て世代への教育費負担の軽減が重要な政策課題であることは、これらの数字からも了解されるが、今日特に経済困窮家庭における教育費負担は深刻になっている。

経済困窮家庭に対する教育支援では、生活保護の教育扶助の制度と、就学援助制度の2つがある。その問題をまず見ていきたい。

まず1つは、教育扶助というのは扶助額や支給対象の費目が限定されていることから、一般家庭でも教育費に苦慮している今日、生活保護家庭で教育費を捻出することはさらに難しくなっているので、教育扶助の充実が必要になっている。

ただ、今日生活保護の受給資格として、健康上の理由等で稼働能力が無いこ

とが重視される中で、健康で働ける子育て世代が生活保護を受給することは非常に難しくなっている。5ページ真ん中の表にもあるとおり、子供のいる世帯の中で最も貧困率の高い母子家庭ですら生活保護受給率はわずか9.6%にすぎない。子育て世代の経済困窮家庭にとっては、生活保護の受給が非常に厳しく制限され、またそれにかわる児童扶養手当もそれに準じて厳しい受給制約と給付額である。特に高校生を抱える経済困窮家庭に対しては、義務教育のような就学援助制度も無いというようなこともあって、生活保護世帯よりも緩やかな所得基準により受給できる高校版・就学援助というような制度が今日必要になっているのではないかと考える。

2つ目は、就学援助制度の問題について6ページの下の方の図表を御覧下さい。今の義務教育レベルの就学援助において一番大きな問題は、2005年度に国の就学援助補助金から準要保護が除外されたことで、準要保護への就学援助が全額市区町村負担になり、財政事情の厳しい市区町村の多くでは就学援助の事業が縮小されたり、また市区町村間の格差が大きくなっていることである。

また、7ページの下の方の図ですけれども、これは東大の私の研究室が行った全国自治体調査の結果の一部であるが、就学援助の財源措置について尋ねた回答では、今の制度でよいとするのはわずか5.8%にすぎず、やはり就学援助は国の義務教育の機会均等を保障する制度であるから、全額国庫負担すべきである、ないしは現行制度でも何らかの財源担保が必要であるとか、また2004年度以前の国庫補助金制度に復活すべきだというような回答率が非常に高くなっている。

最後に、8ページの(2)を御覧下さい。OECDのPISA調査などの国際学力調査結果でも、学力の上位層と下位層の格差が拡大して、日本でも学力下位層が増大していること、またその親の学歴・職業と学力の相関が一貫して強まっていることが認められる。また、近年の文部科学省の全国学力調査結果でも、学力テストの得点と就学援助受給率の相関が認められている。しかしもう一方では、就学援助受給率の高い学校でも少人数指導などの丁寧な学習指導を行っている学校では学力の向上や学習意欲が高いなどの相関も見られる。

そうした調査を踏まえれば、学校教育の中で学力底辺層、下位層の子供に対する学習指導が極めて重要な課題と認識されるが、近年教員の多忙化や新教育課程において授業時間数が非常に増えているという事情等で、そうした取り組みが非常に難しくなっているのも事実である。

9ページの上にある全国の小学校長の調査でも、やはり新教育課程の実施には人的措置が不可欠であるという回答が圧倒的になっている。

近年の経済状況と財政の悪化に起因する教育格差の是正と教育の機会均等の回復を図るためには、子供の学習教育の保障に直結する教育費の財源を地方の財政とか経済状況に依存する一般財源ではなくて、国の直接的な負担により優

先的な財源として確保していくことが不可欠である。ぜひ、今次の補正予算、緊急課題の取り組みを一過性に終わらせずに、義務教育の就学援助制度の充実ないしは高校版の就学援助の整備等を国の負担、責任によって措置していただきたいと思う。

○広井委員より、資料7「教育と「人生前半の社会保障」—生活保障の観点から見た教育と今後の展望」に基づき御提案。

資料7を御覧いただければ幸いです。1ページに社会保障の規模の国際比較のようなものがあり、日本の特徴は大きく2つある。いろいろな形で議論があるが、1つはヨーロッパ諸国に比べてアメリカと並んで社会保障が低いということ、もう一つは、高齢者関係の比重が非常に大きいという点だ。

これ自体は決して悪いことではないが、高齢者関係は社会保障全体の約7割を占めており、子供とか家族関係といったものは3.4%と低くなっている。

全体として社会保障がこれまで低くて済んだ背景としては、一つは終身雇用や正規雇用、会社が非常にしっかりしていた。それから家族というものも非常にがっちりしていたということがあり、公共事業等が一定の生活保障的な機能を果たしていたというふうな面もある。

2ページに進むと、それが近年、ジニ係数がじりじりと上昇してきているということなど、いろいろな形で揺らいできているというのが分かる。

いわば「人生前半の社会保障」という視点が重要である。これまでは、社会保障というと大体高齢者が中心で、医療、年金、高齢者医療、介護というものが中心になった。それはなぜそうだったかという、やはり生活上のリスクがほぼ高齢期に集中していたということがあったと思う。ところが若年者の失業率のほうが高齢者よりも高いという傾向がより強くなってきており、リスクが人生の全体に及ぶようになってきているという状況がある。

3ページに進ませただけだが、1987年と2002年を比較で示されており、19歳から24歳あたりの相対的貧困率がかなり上昇しているという状況がある。

「人生前半の社会保障」という点で国際比較をすると、先ほどの社会保障全体以上に日本がかなり低いというのが示されている。また、生活保障としての教育という意味合いが強くなっているのではないかと思う。

4ページの上は、教育費の対GDP比で先進国中最低になっているというふうなものである。

最後に今後の方向として、教育を含む「人生前半の社会保障」の強化、特に就学前の時期と高等教育期の政策支援の重要性が高まっていると思う。これらの強化は機会の平等という点のみならず、経済活力や国際競争力という点から見ても非常に意義が大きいのではないかと思う。

もう一つ、最後に別紙ということで横長の資料をつけており、大体傾向としてやはり高齢期に給付が非常に厚くて、若いときは給付に対して負担がかなり大きさを占めている。人生の初めの段階の公的支援というものが不足しがちになっている。このあたりの強化が全体的な課題と言えるのではないかと思っている。

(安西座長)

総理には御出席いただき、ありがとうございます。

(麻生内閣総理大臣)

一つだけ。宿泊施設はどうしてるのか。

(前田委員)

用意している。それに見合うだけのものが、民間と公的なもので二つある。

(麻生内閣総理大臣)

宿泊というのは、東京オリンピックの時には選手が宿泊するベッドのサイズが小さくて大柄な選手には不便だったという問題があった。宿泊施設などの環境整備も結構大きな問題である。そこを是非考えてもらいたい。

また、スポーツについては、学校体育と地域のクラブでの活動をどう組み合わせるか真剣に考えないといけない。制度そのものから考えないといけないのかと思っているが、いずれスポーツ庁の話も含めて検討する。ありがとうございました。

(安西座長)

それでは討議に移る。「スポーツ立国」ニッポンについて事務局より資料の説明をお願いします。

○事務局より資料10「スポーツ、自然体験、食育（教育再生会議、懇談会の提言フォローアップ）（主要事項）」、資料11「「スポーツ立国」ニッポン関連資料」について説明。

(安西座長)

それでは、「スポーツ立国」ニッポンについて、各委員の御提案への質疑も含めて、意見交換したいと思う。

私から先に申し上げさせていただく。学生・生徒関係の資料はあるが、大人

がスポーツや自然体験にどのくらい関わっているのかというデータは少ないのが事実である。

（朝原委員）

スポーツ選手を育てるのと子供の体力向上は分けて考えた方がよい。

総合型地域スポーツクラブは楽しんでスポーツをやる所であって、今後そこからトップアスリートが出てくるようなことにはならないと思う。トップを育てるのはトップを育てる仕組みでやる。

また、アメリカでは、授業の前に有酸素運動をさせて、ある程度の脈拍に達してから授業に望むと脳が活性化させて、授業に集中できるといった実験結果がある。これはスポーツを楽しむという話とは別。子供が大きくなってからのことを考えると、運動する習慣づけをするのが大切だ。これは健康増進という意味では、医療費にも関係してくる。

（若月委員）

朝原委員が言われたことはもっともだと思う。再生会議から送られたスポーツ庁という一つの大きくりを議論する時には、トップアスリートを育てる仕組みとすそ野を広げる仕組みを分けて考えないと、何のためのスポーツ庁なのかが分からなくなる。

自然体験についてだが、安藤委員の言ったことは全くその通りで、現場の間は色々やっている。現実として、これは子供だけにやらせてはダメだと分かっている。品川区でいろんな自然体験事業をやっているが、家に帰るとそれを全て崩すような生活にすぐ戻ってしまう。親を参加させない限り、子供に伝わっていかない。

したがって、企業が親を1, 2週間体験活動に参加させることができるような体制を取れるかどうかだ。子供が自然体験活動から帰ってきた時に、親は車で迎えに来ているという現実があるので、どうしても親を入れたい。

（安藤委員）

今まで、親を入れるケース、親と離すケースなど色々やってきた。自然体験として、小豆島も含めて全国で2000人以上連れて行くということをやった。企業としてはリスクを負うが、親としては子供が手から離れるのでほっとしている。先程、親も自然体験に参加させるべきだという話が出たが、それはその通りで、親自身も自然体験活動に参加したことがないので、何をすればいいのか分からない。そうになると、指導者が一番重要になってくる。定年退職された方に自然体験活動の2泊3日のコースを受けてもらい、指導者を養成していると

いう企業もある。

(田村委員)

スポーツの問題は、基礎的な養成の部分とトップアスリートの養成は同じにはできない。実際に、闘莉王の例を見ると、彼は日系のブラジル生まれ、ブラジル国籍で、最初は日本人選手と競うのを拒否した。指導者がブラジル人だったら、国体の場合、監督にもコーチにもしてはいけないという実態があった。現在はだいぶ緩められたが、スポーツの国際化というのを考えると、私はもっと緩めていかないといけないと思っている。

井上怜奈がアメリカ代表になったように、交流は現実に行われている。トップの選手に関しては、その部分をかなり緩めないといけないのではないか。日本人は本質的にそういったことを嫌がるので、相当意識的に運動をしないと難しい。

(安西座長)

私の理解では、朝原委員が言っているのは、トップアスリートを養成するというのなら、やはり日本人を中心に養成する方がいいということではないか。

(朝原委員)

結果を求め、海外の選手をお金で呼んで、国籍を変えて出場させている国もある。極端な例ではあるが、そういったことと、私の主張している日本人選手の育成とは違う。

(田村委員)

私が言ったのは刺激になるという意味。日本の場合は、非常に閉鎖的になる可能性がある。

(篠原委員)

私はトップアスリートとすそ野の問題は必ずしも分ける必要はないと思う。ベネズエラがあれば野球が強いというのも野球が国民的スポーツだからである。オーストラリアやニュージーランドがあればラグビー強いというのも、国民的スポーツであり、それだけのすそ野があるからだ。問題はトップアスリートの養成の仕方だと思う。

2点目は、自然体験についてである。今の子供は親への依存が高いので、基本的には親から離れた方がいいと思う。

(井口委員)

トップアスリートの育成と多くの人がスポーツを楽しめるようにすることは別だというのはその通りだ。スポーツを広げていくためには、トップアスリートが必要だという意味では、大いに関係があると思うが、資料4の11ページにあるように、なぜスポーツを始めたのかという問いの答えで一番先に挙がっているのが、「憧れの選手がいる」となっている。

資料4の12ページに企業の業績の悪化によって、廃部となった数を掲載している。明らかに企業の業績が企業スポーツに強烈な影響を与えている。したがって、選手の受け皿組織を創設し、選手の面倒を見る必要がある。

セカンドキャリアというのは非常に重要な問題だ。当社の女子の陸上部・柔道部にどういうことが心配かと尋ねた結果が、20ページに載っている。当社の場合は、運動部を辞めた後も社員として残っていい仕組みになっているにもかかわらず、自分が会社に残って何がやれるかと言うことに対して非常に大きな不安を感じている。したがって、先ほどの組織でそういった相談や進路指導も行うべきだと考えている。

(河村官房長官)

今日は長時間にわたる御審議をおやりになるということで、大変ありがたいと思う。

マスコミから、今日は教育再生懇が行われているはずだが、総理はなんて言われたらどうか、ということが印象に残っているかという質問があった。私は少しの間しかいなかったが、次のように答えた。

朝原さんがお見えになっていて、トップアスリートの養成とセカンドキャリアの問題について御提案があった。スポーツはまさに国際的なレベルから基礎である学校スポーツまで幅も非常に広いし、地域スポーツや企業スポーツ、プロスポーツなどいろんな面から広い意見が出て、大変盛り上がっていた。ちょうどオリンピックのIOCのメンバーの方が東京に見えており、私は明日プレゼンテーションやることになっている。日本は、政府がオリンピックについては財政的な支援をやる。もし赤字になっても国が責任を持つという所まで踏み込んでいるので、その説明を明日3分間でやれということになっている。それから、安藤委員の御提案にあった自然体験の問題など、広範な議論をしている。

しかし、私が印象に残ったこととしては、朝原さんが言ったように、これからスポーツを国がもっと取り上げるならば、行政を一本化する必要があるのではないかという議論である。そこでスポーツ庁構想というものもあるのではないかという話があった。これについて、総理はどう言われたかと聞かれた。総理もそれについては賛意を示しておられた。ただ、これはスポーツ振興法の見直

しをやっている中で、その中で考えていくべき課題ではないか。このように申し上げた。

スポーツで子供たちを元気にしたいし、日本の国が元気になるというのは多に結構なことである。その中で、今の話のようにいろんな面で指導者づくり、人づくりこういうものが根底にあるわけで、そういう視点からさらに議論を高め、これを国づくりに活かしていきたい。

よろしく一つお願い申し上げます。

(池田委員)

スポーツ振興のためには、学校教育から企業スポーツまでなんらかの連携を取るべきである。現状を見ると、体育の基本である陸上競技が華やかさという点で若干劣るからか、むしろ団体競技が主流になっており、陸上競技のマイナー意識が強くなってきている。しかし、朝原委員のような方が輩出されると陸上競技への関心が高まる。

底辺をかさ上げすることと英才教育は違って然るべきだと思うが、まず底辺をかさ上げして、その上に立って英才教育を施すべきだ。英才教育は地域のクラブ等で行うべきだと考える。そういったことは、企業でも行えると思うが、構想がまとまればスポーツ庁で受け持っていただくとして、競技種目を横並びにした形で、どこに一番重点的に財源を投資していくかといった全体構想が見えてこない。スポーツ庁に大変大きな期待をしているし、そこで全体のかさ上げ、英才教育といったものを縦軸・横軸からやっていただきたい。

企業が積極的に受け入れていくには、企業に対する税制的な優遇等を拡充していく必要がある。そうしないと、こうした不景気になると、実業団チームを抱えている企業は手放さざるを得なくなるところも出てくると思う。実際にそうした動きが出ている。好不況に関わらず、社会貢献として企業は取り組むべきではないかと言われればそれまでだが、スポーツの分野においても文化芸術においても不況になると縮小していくのが現状である。特にスポーツの場合は継続性が必要だろうと思う。

私は実業団の陸上競技連盟の仕事のお手伝いをさせていただいて、東日本の会長をさせていただいている。駅伝以外の陸上競技への関心度は非常に薄いのが現状だ。薄いのは致し方ないが、選手を養成していくという側面がない限り、展望が開けない。トータルでものを考えていけるような組織と、企業がある程度の税制的なメリットの中で、社会貢献活動の一貫という大きな視野に立って一緒に取り組んでいくというようなことを議論していきたい。

(安藤委員)

安藤スポーツ・食文化振興財団という財団法人を運営しており、日本陸連主催の小学生陸上競技交流大会を25年間支援してきている。100m、400m、走り幅跳び、走り高跳びなどを毎年夏休みの時期に国立競技場で実施している。スポーツ庁でやるのであれば、小学生の大会を何倍もの規模でやっていただければと思っている。

(若月委員)

スポーツ庁という言葉がやや先行していて、今の体制の何が問題だからどうするのかというのが見えてこないのので、整理する必要がある。あえて私の希望を申し上げますと、すそ野というのは学校体育と不可分で密接な関係にあるものだ。したがって、文科省の中に文化庁があるが、そういった形にするのか、あるいは今の流れに逆行するが、新しい省庁をつくるのか。何をスポーツ庁に期待するかということで変わってくるので、明確にする必要がある。そういったことについて、みなさんの意見を伺いたい。

(塩谷文部科学大臣)

今日は大変貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。スポーツについては、トップアスリート、すそ野、学校体育、自然体験、それぞれ重要だと思っており、それらを推進するために一貫した行政の在り方が必要ということから、スポーツ庁という御提言をいただいたと思っている。若月委員からお話があったように、スポーツ振興基本計画をどうするか、日本のスポーツに何が必要かということを確認にしていくことが必要である。

トップアスリートの養成も、すそ野についても、それぞれ解決すべき課題である。トータルとしてどうするのかという絵を描き、そのためにスポーツ庁が必要であるか考えていく必要がある。例えば、文部科学省はスポーツを所管しているが、予算としては200億円程度である。仮にもっと予算が取れたら、どれだけの課題が解決できるだろうか。その一方で、スポーツ庁ができないと予算も取れないという議論もある。

また、地方自治体はそれぞれで競技施設を持っている。国体にしても、国が持つ予算はわずかである。国と地方、それから、学校と地域と企業等の役割分担を明確にすべきである。必ずしも一つの在り方でなくても良く、いろんな選択があつていいと思う。

誰もがスポーツを体験し、朝原委員がおっしゃった運動の習慣づけが一番大事であり、その中に自然体験もある。底辺を広げていく学校体育は、教育的観点からも大きな部分を担っている。例えば、学校体育を全部外し、クラブで行うということが成り立つのかどうか。学校体育の在り方も含めて、今のスポー

ツ振興基本計画の見直しの中でどういうふうにするか。是非いろんな御提案をいただき、総合的にスポーツ庁が必要なのか判断すべきだと私は思っている。

ただ、国のスポーツ予算は本当に少ない。スポーツは国にとって、あるいは国民にとって、重要な、大きな要素であるのは間違いないので、健全な形でスポーツを振興させていただきたい。

(朝原委員)

トップの強化とすそ野の話は別ではなく、同時に進めるのは賛成。スポーツの強化と体力の向上は別に考えないといけない。

(田村委員)

実際にオリンピック選手を育てた経験から言うと、オリンピックは出るだけで大変である。メダル取るというのはもの凄いことだ。全体のレベルを上げるなんていう生やさしいものではない。よっぽどやらないとメダルを取れなくなる。

(安西座長)

トップアスリート、学校体育、地域、企業等々全部分けて、きめ細かく考えないと、なかなか解決策は出てこないのではないかな。

(池田委員)

オリンピック強化委員会や企業サイドなど、色々な組織があり、それぞれが予算を持ってやっているが、一本化されていないため、無駄が多い。もう少し効率的にできないか。

(安西座長)

協会などにマネージメントのプロがいない。

(塩谷文部科学大臣)

サッカーは一つの形で網羅している。野球はすごいけど、ばらばらだ。

是非大きな絵を描いてほしい。アスリートは絶対に育てる必要がある。山が高ければすそ野も広がるという観点もある。両面で考えていかなければいけない。夢と希望と活力を与えるスポーツを育てていきたいと思っているので、良い意見をどんどん取り入れることができるよう、我々も努力させていただく。

○休憩

(安西座長)

後半は「教育安心社会」について御討議いただきたい。もちろん、前半に関連したものでも構わない。

○事務局より資料12「教育安心社会（教育再生会議、懇談会の提言のフォローアップ）（主要事項）」、資料13「経済的に困難な家庭の子供、若者などへの支援【総論】」について説明。

(安西座長)

菅原委員と若月委員から資料を提出していただいているので、菅原委員からお願いする。

○菅原委員より、資料8「障害のある青少年の健全育成について」に基づき、特別支援教育の専門性の向上や発達障害者に対する手帳交付の必要性などについて説明。

○若月委員より、資料9「信頼される公教育にむけて」に基づき、児童・生徒をめぐる現状と課題及び児童・生徒の変化に対応した公教育の見直し（10歳の壁）などについて説明。

(小川委員)

先ほど経済困窮家庭について説明したが、教育の機会均等保証だとかナショナルミニマムを確保する上で国の果たすべき財政的支援だとか、財政制度の見直しはすごく重要になってきている。

三位一体改革の中で、就学援助の補助金から準要保護金額が除外されて、その財源が全部市町村の負担になった。そのことによって、各地方自治体の受給額基準が従来は平均して生活保護受給基準額の1.3倍だったが、最近では生活保護基準額の1.1倍とする自治体が増え始めている。地方交付税等々色々厳しい中で、就学援助という機会均等の最後の制度が、自治体の財政の悪化によって、生活保護の方にぐっと近づいて、本来受給できるはずの人が受給できなくなっている。

同じようなことが義務教育費国庫負担制度と教員の定数でも起きている。教員の給与は従来まで国が2分の1、都道府県が2分の1負担することとなっていたのが、三位一体改革で国の負担が3分の1に変わった。それによって、教員給与のうら財源である3分の2は交付税でもって各都道府県が確保すること

が義務づけられている。国が負担金という形で3分の1を負担するが、うら財源の3分の2を確保できない都道府県が増えており、以前は3～7県くらいだったが、平成20年度には16県が国からの負担金の一部を国に返還している。

三位一体改革以前のような形にすぐに戻すことはできないかもしれないが、そういう現状を放置しておくことは、ナショナルミニマムや機会均等の保障といった観点から見ると、大きな問題ではないか。改めて負担金制度の在り方を再検討するというのも重要な課題ではないか。

(赤田委員)

小川委員の意見に賛成である。地方自治体の財源の格差と個人の所得の格差がダブルで子供に影響している。地方に行けば行くほどそういう実態が顕著に出ている。

実際に、今年も国立大学に合格しても家庭の事情で入れないお子さんが随分いた。義務教育費国庫負担金制度については、再度検討が必要。「スポーツ立国」ニッポンで夢と希望をとというのも大事だが、その前に教育と生活保障をしっかり国が行うべき。

(若月委員)

菅原委員が資料を提出しているが、教員免許と特別支援教育との関係で何かお考えはあるか。

(菅原委員)

御指摘ありがとうございます。特別支援学級にしろ、通級指導教室にしろ、小学校全科の免許の初任者が続々と着任している。一人一人のニーズに応じた専門的な教育が現場で行われていない。今後は特別支援学校の免許取得を推進したり、提案資料に示した新しい免許を創設したりして、専門教育ができる教員の人数枠を拡大してほしい。

(池田委員)

現状として高校への進学率は高いので、高校までを一つの期間として考えた教育制度もあって然るべきという思いもあるが、品川区ではどのような議論がなされたのか。

(若月委員)

結論から言うと大いに議論された。区民に対するアンケートも行った。小中一貫教育と中高一貫教育の二つのタイプがあるが、どちらにより多くを期待す

るかというアンケートを行ったところ、ほとんど同数だった。私は中高一貫が小中一貫を上回ると思っていたが、拮抗している。中高一貫を求める親御さんはそれなりの理念をもっており、小と中に対する期待といったものも同じようにある。単純に高校入試を避けられるという議論はあまりにも矮小化されたものだ。

したがって、現在の学校教育法、地教行法等々を見て、区の場合は一自治体として小中までしかできない。ただ、近隣の高校と連携して一定の水準がクリアできれば、枠を高等学校に作り、小さい時の良さを継続して伸ばしてもらうということを検討している最中である。地方自治法の事務処理特例を利用してできないか、模索しているところ。

(池田委員)

是非これを機会に幼児教育、子供の心身の発達状況や色々な新しい状況における指摘も踏まえて、トータルに考え、実務の中で新しい提言をしていただければありがたい。

(菅原委員)

若月委員提出資料の22を見ると、教科担任制を5年生から取り入れている。これは教師の負担感、多忙感を軽減し、また、学力の定着のためにも大変ありがたい方法だ。高学年の先生方の英語・理科・算数の準備で非常に忙しい毎日を見ているので、専科でそれぞれが専門的な勉強をそれぞれが教え、それに集中して準備ができるという意味でも、非常にありがたい方法だと思う。

(広井委員)

先ほどの説明の補足させていただく。趣旨としては、ライフサイクルの変化に現在の教育システムや社会保障システムが十分対応しきれていないのではないかという視点である。

資料7の5ページになるが、子供は義務教育中心で高齢者は年金が中心である。小学校入る前の児童手当は日本では現在でも非常に手薄である。それが、だんだんライフサイクルが変容するにつれて、高齢期が延長して非常に長くなり、年金制度が延びた。

同じように子供期が延びている。前期子供と後期子供というように分けているが、高等教育期と就学前の時期が政策面で空白となっている。大学では、若者への批判的な議論もあるが、実感としてはそんなことはない。むしろ、社会へ貢献したいという志しが非常に高い学生が多くなっているという印象を持っている。失業率が高く、非正規でしか職に就けなかったりと、支援が不足して

いる。人生の初期段階への公的支援を思い切って強化していくという視点が基本の認識として重要なのではないか。

(小川委員)

今の日本の社会保障制度において生活保護制度は、最後の救済の仕組みであるが、その受給基準は稼働能力が無いことが重視され、実態としては独居高齢者が圧倒的な割合を占めるようになっており、子育てしながら働いている世帯がいろんな原因で経済的困窮に陥っても生活保護をなかなか受給できないというのが現実だ。そういった世帯への生活保護に代わる生活保障の仕組みとして、例えば児童扶養手当があるが、これも生活保護に準じた厳しい所得制限があり、受給額も最高額が4万ちょっとといったところでなかなか厳しい。

国民が経済困窮に陥る原因や家族構成、生活の有様が多様化する中で、生活保護に全て一点集中するような体制というのはそろそろ見直すべきではないか。そうした多様化に生活保護の今の仕組みが対応しきれていないのではないか。子育て世代が経済困窮に陥った時に、子育てにきちっと対応するような、違った子育て支援の仕組みをつくるとか、もう少し経済困窮の多様化に対応した、きめ細かな支援の仕組みが必要だ。例えば、高校段階では義務教育のような就学援助の仕組みがないので高校版の就学援助システムを作るなど、制度の見直しを検討してもいいのではないか。

(広井委員)

非常に大きな課題だと思う。生活保護については、高度成長期には一貫して減り続けて、近年増加に転じている。特に増加している部分が高齢者の部分とその他の若者などの部分だ。小川委員御指摘のとおり、高齢者は比較的認められやすいが、それ以外の部分はなかなか認め難いというのがあって、十分に機能していないという点がある。

それに対してどう対応するか。一つはきめ細かくというか、もっと様々な原因とか年齢などに応じてきめ細かな支援制度を作っていく。もう一つは、逆に一元化するというやり方。ベーシックインカムと言って、全ての人に最低の生活保障を一律にするというやり方で、簡素化して、確実に保証する。とはいえ、一律にというのはやや無理がある。私自身は経済構造の変化だとか、家族形態が多様化だとか、ライフサイクルの在り方がかなり変わってきているおり、そういった現状に応じて、就学前、就学期、若者期それぞれに応じた新しい支援の在り方を考えていく方向が重要ではないかと思う。

(前田委員)

地方の「教育安心社会」という切り口から、各委員の意見を伺いたい。地方において、子供が少なくなり、閉校や廃校自体が地域の活性化という面では大きな問題である。地方行政を預かるものとするれば、非常に寂しい。なぜそういうことが起こるか。地方における「教育安心社会」というのは十分ではない。地方においてもしっかりした教育がどのようにしたら構築できるかを考えていかなないと、いい人材がどんどん都市に行ってしまう。

それから、特に遠隔地、中山間地域の町村においては、高校生くらいから経済的負担が非常に増えてきて、第一次産業が厳しい状態である中、なお一層の負担となっている。そういう面をケアしないと、そこに住めなくて、両親ごと都市に出て行かなくてはならないという実態がある。このような事態をどうすれば解消できるか。

地方自治体としての役割と責任があることも十分承知しているが、社会全体でフォローアップする必要がある。経済的な面と地方活性化という面の両面から検討しないと、都市との格差は是正できない。地方において「教育安心社会」を構築するためにはどのような体制が必要なのか。

(田村委員)

子育てという観点から「教育安心社会」を考える場合に、一つの大きな問題として挙げられるのは、幼児教育をしっかりやろうということ。認定こども園という形で幼稚園と保育所を一緒にして、国としても政策として決めて、進めてきている。しかし、問題点が一つある。それは、地方公共団体が財政難のためになるだけ保育所を作らせないようにしていることだ。

待機児童の計算の方法は一定しない。条件を整えば預ける親が多いから、保育所に預けられれば預けるとい親はいくらでも出てくる。子供を預けて両親が働くという形が普及する。それが日本の社会にとっていいかどうかは別の問題として、私は、0歳児は親が見たほうがいいと思うが、1歳児くらいからはある程度面倒見れるような体制を作るとはまずいことではないと思うし、「教育安心社会」を作るための非常に重要な条件だと考えている。

保育所を認可する際に、財政的な理由でなかなか認可しないという実態がある。一定の条件を整えば自動的に認可される仕組みにすれば、その問題はクリアされるが、現状ではそれはできないことになっている。国がその仕組みを決めれば、だいぶ進んでいくのではないかと思っている。

(木場委員)

若月委員に話を伺いたい。小中一貫教育の成果として、不登校が減り、全国平均の半分くらいになっている。どうして減ったのか伺いたい。

今日のプレゼンの中で一番印象に残ったのが、10歳と11歳でいかに違うか、11歳からの教育が精神的な部分でいかに大切かということについて非常に勉強になった。自分を認められないとか、自分を好きでない、ここをどう拾っていくかが大事だと思う。

品川区では教科専任教師というのを設けている。不登校の理由は様々だと思うが、勉強が面白くなって、学校に行ってもつまらないというのもその一つだ。勉強の部分で自信を失いかけた時に、小5というタイミングでうまくいったように感じるが、その点について解説いただきたい。

(若月委員)

現場の先生方から、20年くらい前から10歳の壁はありますよと言われきたが、具体的には分からなかった。現実には心理的な面やあるいは知的好奇心の面で大きく子供たちが飛躍をする、そういう意味での壁があるようなので、それを裏付けるデータを取ってみた。

10歳の壁を乗り越えるために使った手法は、小学校の教員と中学校の教員が一人の子供に同時に関わるという手法だ。それが結局、教科指導では教科担任制という一つの仕組みになっている。小学校の先生に言わないこと、あるいは親御さんに言わないことを、中学校の教員には言ったりする。その逆もある。そんな中で、少しでも子供たちの成長に合わせた指導をしてあげようという取り組みができた。その結果、不登校やいじめが減ったのではないかと思う。

(木場委員)

小中一貫で一つ懸念されることがある。例えば、小学校でいじめにあった子供は学校が変わり、環境が変わることでいじめから解放される。小と中がつながって、同じ人間関係の中でのいじめから逃れられないといった弊害はないか。

(若月委員)

現実には起きない。一貫校でもいじめが起きるが、対応が早くなる。小学校で起こったことにどんどん中学校の先生が入ってくる。いじめが減ったということは引きずる件数が減ったということ。やはり両者が合わせて子供に関わるというのが非常に有効だ。

(篠原委員)

池田委員にお尋ねしたい。私も幼稚園から高校くらいまでは、できるだけ一貫した流れが好ましいのではないかという基本的な認識を持っているが、学校

受験をすることで鍛えられていくという側面も無視できない。そのへんとの兼ね合いをどう考えるか。

もう一つ、若月先生に伺いたい。幼稚園・保育所と小学校との一貫を品川区が検討しているということだが、これは小中一貫とどのように絡まってくるのか。

(前田委員)

地方では一貫校にはなかなかならない。地域の連携を取りながら幼児教育から学校教育にうまくつないでいく。ステップアップする段階がハンデにならないようにする。幼稚園、保育所が小学校と連携して、問題をうまくつなぐ、あるいは小学校から中学校にうまくつなぐという形で展開させている。

今の幼児教育・幼児保育というのが、今のような社会情勢、労働条件からするとやむを得ない面もあるが、ほんとに朝早くから夜遅くまで、極端に言えば、生後6か月もすればもう保育所に預けなければならない。それで本当の親子の愛情・絆が深まるのかどうか。1歳か、欲を言えば3歳まで親の手元でしっかりと愛情を注がれるような環境を作り上げていくべきではないか。一自治体ではできないので、国全体として制度を作っていくということが大事だ。泣く子を保育所に置いて自分は仕事にいくという姿を見ると、保育行政を預かる立場からすると、なんとか無償化して経済負担を軽減して、親と向き合う時間を少しでも取ってもらおうという思いがある。

(池田委員)

総論になるが、私が感じているのは、地域再生や少子化対策と言われてる中で、そういった対策のキーポイントは全部教育だということである。教育と幼児教育を含めての保育の問題、保育ママの制度の充実、無償化などが全部絡んでくる。教育という切り口からあるべき姿を模索していただきたい。そのためには幼稚園は無償化するべきではなかろうか。10歳が一つの大きな変わり目であるとすれば、幼稚園2年と10歳までの小学校4年までをくつつけるとか、小学校5・6年生を中学校にくつつけるとか、小中一貫や中高一貫ということよりも、戦後から今日まで続いている6-3-3-4制を見直すべき時期ではなかろうか。色々なケースをシュミレーションしながら考えていただきたい。

(若月委員)

地方では一貫教育が難しいという話だが、私達の定義では建物が一緒でないといけないということにはなっていない。問題はカリキュラムである。カリキュラムの連続性というものが担保されていれば、仮に建物が離れていても連続し

た教育を行うことができる。品川区も施設一体のものは作れない。分離型でも一貫教育はできるという考え方でやっている。

幼保と小の質問についてだが、現場の小学校の教員から聞くのは基本的な生活習慣だとか決まりというのは小学校からでは遅い、もっと前からやってほしいという声を聞く。幼保も視野にいれないといけない。

品川区に限った話だが、保育所から小学校に入るケースも多い。保育所にどうやって教育機能を持たせるかという発想になる。保育所は児童福祉施設だが、教育的なものを付与するとなれば、どうしても小学校との兼ね合いを考えないといけない。

(篠原委員)

一貫校と一貫教育は分けて考えた方がいいかもしれない。

(塩谷文部科学大臣)

「教育安心社会」は当然、これから目指していく。社会情勢等が相当変化しているので、特に経済が厳しい中で、この点についてどう考えるか。

教育費の問題はよく公財政支出の比較等で、我が国がOECD諸国の中で一番低いということが言われている。新しい在り方を模索していくべきだと思っている。特に地方の格差も含めて、どこまで国が負担するのか。幼児教育の無償化は税制改革と併せてやろうということになっている具体的なテーマである。

また、高校をどうするか。約90パーセントが高校に進学しているので、ある程度、高校の就学支援をしっかりと確立していく必要がある。高等教育の部分、大学の公私の格差が大きい。いろんなデータから議論をし始めている。

安心して誰もが、ということを経済として、しっかりやらなければいけない。財政的なこともあるので、どこで線を引くか。

小・中・高・大と幼稚園も含め、接続の問題が色々大きな課題になっており、幼・小、小・中、中・高、高・大、一貫校とか、具体的ないろんな形が出ている。

若月委員の小5の10歳というのは一つのポイントになると思う。5—4制が良いと言われる人もいるし、他の意見の人もいる。ずっと6—3—3制で来ているが、接続について一度点検する。就学前教育は当然大事で、無償化も考えているので、つながりや流れを考えて、小・中も、中・高もあっても良い。ただし、どこに通っても次の学校段階に行ける仕組みが大事である。

特に、高・大については、大学の質の問題から考えると、高校の在り方が問題であり、目標を明確にしていく必要がある。

教育全体の流れをどうするかということと格差とを併せて考えていくことが必要である。是非様々な御意見をいただくとともに、現場の様々な試みを含め、大きな教育の新しい流れを作れたらと思っている。

(安西座長)

英語ネイティブで育った日本の子供が日本に戻って来て、その英語を忘れるかどうかというのが大体小学校4年である。脳の発達に影響しているのではないか。言語心理学とか、そう言った方の御意見を聞くのもいいのではないか。

ただ、小中一貫では高校受験が、中高一貫では大学受験が問題となってくる。下からやっていくと、必ず大学入試の所が問題になる。日本の家庭教育から大学院まで貫いて考えないといけない。全部を一挙にはできないので、小さい方から行っていくのが正しいと思う。

(前田委員)

人間の最初のスタートで、幼児教育が私は一番大事だと思う。また、家庭でのしつけも重要である。私どもが小、中でもっと学力向上にしっかり取り組んでほしいと先生方に話をすると、しつけからしなければならず、大変な労力であると言われる。先生が一生懸命になり子供に厳しいことを言うと親が出てくる。知徳体と言われるが、そこまで行く前段からやっていかなければならないという悩みがどうしてもはね返ってくる。

私の持論だが、家庭のしつけ、家庭教育をしっかり踏まえた「教育安心社会」をつくっていかないと、学校教育と社会教育とがうまくリンクしていかない。

幼児の段階、産み育てる段階は社会全体で責任を負う。これは国だけにいろいろ依存すると国も財政的に大変であるから、提案申し上げたように、介護保険制度のような形で、生まれてきたら、それを社会全体で財政的な負担をして、少なくとも3歳ぐらいまでは親が面倒を見られる体制整備といった思い切ったことをやらないといけない。今の親世代は高度経済成長時代に育っているため、親と一緒に教育しなかったら、なかなか幼児教育、家庭のしつけという段階までは入っていかない。そのことが非常に大事だという思いの中で、私は必ず保育士に、親代わりだから親と一緒にしっかりした家庭教育というものを司るように、そのイニシアチブをとるべきだということを盛んに言っている。そのところを国家的なコンセンサスを得た中でそういう方向がとれないものかなというのが一貫した思いだ。

(篠原委員)

家庭教育が中心であることはおっしゃったとおり。問題はどうかしたらそれ

がうまくいくかということだ。

少子化の問題とも絡むが、専業主婦という人たちの役割の問題もある。最も子供と家庭で向き合う時間の長い人たちだ。いろんな調査を見ると育児ノイローゼが一番高いのは働いている人より専業主婦である。しつけの問題一つとっても、その辺をうまくカバーしていくような施策をやっていければ、大分違ってくるのではないか。

私は専業主婦というもののとらえ方というのを、少子化対策と幼児教育の両方の観点からもう一遍きちんと位置づけていく必要があると考えている。専業主婦に対してそれなりのインセンティブというか、奨励するような何か施策が必要なのではないかという感じがする。

(安西座長)

今、男女共同参画等の流れの中で、専業主婦が前面に出ること自体が割と抑制されている感じがあると思う。

(木場委員)

自然体験についてだが、御説明の中に、私も前々から興味を持っていた子供農山漁村交流プロジェクトが平成20年度に53地域で実施された。これを通して子供たちにどのような変化があったか、あるいは課題があったか。そういったことの報告を事務局に願います。

(井口委員)

家庭教育、幼児教育については重要なテーマだということを十分認識しているが、企業がワークライフバランスをきちんとしましょうということで、家庭で子供と接する時間を増やそう、あるいは休日に会社に出て、子供と接する時間を奪ってしまうようなことは止めようということを進めている。具体的には、経営者側と労働組合がいろいろ話し合いをするというような形でやっている会社が多いと思う。

そういう前提の中で、ワークライフバランスについて教育をする側の立場から、企業に対してどういうことが重要であるか、また今やっているということが意味がないことかというようなことがあればそれを明らかにすることで、今の家庭教育の問題についての一つの参考となる課題が明確になると思う。

(安西座長)

私も企業社会というのは、日本でかなり大きな範囲を占めているが、そこと教育の場との関係がなかなか議論にのらない。データも余りないのは気になる。

(広井委員)

先ほど小5から変わるという話の関連で、やや一般的な言い方になるが、公共性というものをどのように捉えるかが課題になっていると思う。小学校5年生あたりからネガティブになるというのは、子供だけの問題というよりは日本社会全体の今の在り方をそのまま反映しているのではないかと思う。

つまり、集団が閉じてしまって、それを越えたつながりが失われているとか、そういう公共性が非常に欠落しているというのが社会全体に言えると思う。また、それは教育の公共性とは何かというような話ともつながってくると思うが、そういった点が重要な課題になっているのではないかと感じた。

(塩谷文部科学大臣)

前田委員がおっしゃった家庭が大事ということは、教育について話をすると必ずそこへ行き着く。教育再生会議でも親学が話に挙げたが、逆にかなり叩かれた部分もあった。ただ、何らかの形でやらないと解決しないという気がしている。

3歳までというのは一考の価値があるのではないか。介護保険的な支援という話もあったが、是非考える必要がある。先生方がなかなか学力を伸ばすことに集中できないこともそういう大きな根があって、親も教育しなきゃダメだと言ひ、先ほどの自然体験の話もある。原点を解決しないと、なかなか先が厳しいという感じがしている。

高等教育については安西座長から御発言があったが、大学入試をどうするか。特に、これから少子化で学生が減少してくる。全入時代で、かつ、質を保っていくことを大学としては考えていく必要がある。

少子化と、いわゆる子育てから教育全般の流れを考えると、最初と最後がポイントかなと思っており、是非そのような観点からも検討をお願いしたい。

(安西座長)

今日いただいた御意見を踏まえまして、第4次報告を出していくことになるので、そこへ向けて集約していければと思う。

今後の日程について、事務局から願います。

(吉田室長)

今回は、「創造性に富んだ科学技術人材の育成」と「教育のグローバル戦略」を中心に御議論いただきたいと考えている。

日程については、改めて御連絡させていただきたい。

(安西座長)

それでは、本日の教育再生懇談会は閉会とさせていただきます。皆様お忙しいところ、ありがとうございました。